

求職者等に対するハラスメント防止の取り組み

1. 当社は、人権尊重の理念を経営の基本に置き、人権が真に尊重される職場や社会の実現に努めています。採用活動においても、求職者等の人権を十分に尊重するとともに、相手の立場に配慮した言動を徹底し、ハラスメント（セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、その他不当な言動等）などの求職者等の人権を侵害し求職活動等に悪影響を与える行為は一切行いません。
2. 当社は、「中国電力グループ人権方針」に基づき、ハラスメントの防止に取り組んでいます。当社における採用活動に関するルールは次のとおりです。
 - ◆採用選考における面接は、原則として会社施設またはWEB会議システムで行い、8時から20時までの間に実施します。また、面接において、適性・能力に関係のない不適切な質問は行いません。
 - ◆求職者等との連絡は、原則として社用メールアドレスまたは会社が管理するアプリケーションを使用します。
 - ◆求職者等に対して、面接以外の採用に係る活動の場面も含め、性的な言動または威圧的その他不当な言動は行いません。
3. 当社の採用活動において、当社社員によるハラスメントを受けた場合やハラスメントに該当すると思われる言動があった場合は、次の相談窓口までご連絡ください。

【相談窓口】

セクシュアルハラスメント関係：uketsuke.jinken.sekuhara@hd.energia.co.jp

その他人権全般：uketsuke.jinken@hd.energia.co.jp

【相談窓口の対応】

- ・ 求職者等から相談を受けた場合は、秘密を厳守したうえで事実関係を迅速に確認し、行為者に対する適切な対応や再発防止措置等を実施します。
- ・ 相談対応や事実関係の確認にあたっては、相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じたうえで対応します。
- ・ 相談したことまたは事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いをすることはなく、選考に影響することは一切ありません。